

コンペ方式手続開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和 5年12月15日

各 位

東京都文京区大塚2丁目1番1号
国立大学法人お茶の水女子大学
学 長 佐々木 泰子

記

1. 件名等

- (1) 件 名 自動販売機に係る設置運營業務（メーカー機）一式
- (2) 概 要 缶・ペットボトルの自動販売機に係る設置運營業務
(詳細は公募要領による)
- (3) 履行期間 令和 6年 4月 1日から令和 9年 3月31日
- (4) 本件は、企画提案書を提出させ、これを審査して、本学が定める必須の要求要件を全て満たした提案者の中から企画提案内容を総合的に評価の上、最も評価の高いものを契約予定者として選定する方式を適用とする。

2. 応募資格要件

- (1) お茶の水女子大学契約事務取扱規程第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和5年度に関東・甲信越地域「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 自動販売機の設置運營業務について3年以上の実績を有していること。
- (4) 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分をうけていないこと。
- (5) 国、地方公共団体、国立大学法人または独立行政法人等から、取引停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) その他、本学が競争参加につき不相当と認めた者でないこと。

3. 公募要領を交付する場所

国立大学法人お茶の水女子大学 大学本館1階115室 財務課
TEL：03-5978-5123 E-mail：youdo-1@cc.ocha.ac.jp

4. 提出書類の提出場所及び提出期限

場 所 国立大学法人お茶の水女子大学 大学本館115室 財務課
提出期限 令和 6年 1月19日(金) 15時00分まで
持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

5. 企画提案書の無効

2に示した応募資格のない者の提出した企画提案書及び企画提案書に関する条件に違反した者の提出した企画提案書は無効とする。

6. 選定結果通知

令和 6年 2月 9日（金） 本学財務課より企画提案書提出者に通知する。

7. 契約書作成

契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内に契約書の取り交わしを行うものとする。

8. 契約保証金に関する事項

免除する。

9. その他

(1) その他細目については、国立大学法人お茶の水女子大学契約事務取扱規程による。

(2) その他不明な点がある場合は本学財務課に問い合わせること。